地域応援商品券「三鷹むらさき商品券」
取扱店募集のお知らせ

登録料・換金手数料無料！

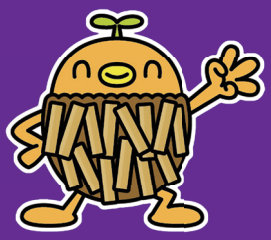

©2016みのプロ

地域経済と市民生活を応援するため、三鷹商工会が主催（協力：三鷹市商店会連合会、後援：三鷹市）で地域の商店等において使用できる30%お得な地域応援商品券「三鷹むらさき商品券」（以下、商品券）を発行（事前申込制・購入希望者には必ず１枚は当選する仕組み）します。
つきましては、商品券を取り扱う店舗を募集しますので、ぜひお申込みください。

「三鷹むらさき商品券」概要

1	名称	『三鷹むらさき商品券』
2	発行総額	13億円（うちプレミアム分3億円）
3	プレミアム率	30%
4	発行枚数	20万枚（二次元コード付きカード型商品券）
5	販売額／額面	5,000円／6,500円
6	販売時期	令和4年11月10日（木）～11月30日（水）
7	使用期間	令和4年11月10日（木）～令和5年1月31日（火）

8 その他

(ア) 商品券は次のような場合には使用できませんのでご注意ください。
① 換金性の高いもの（商品券、ビール券、図書券、切手、官製はがき、収入印紙、電子マネーのチャージ、プリペイドカード等）
② 性風俗関連特殊営業等への支払い
③ 国や地方公共団体への支払い（税金、保険料、市指定有料ゴミ袋等を含む）、公共料金、たばこ
④ インターネットを通じた商品の販売、サービスの提供等その他の通信販売等における支払い
⑤ 出資や金融商品の購入
⑥ 資産性の高いもの（不動産、自動車）
⑦ 商品券の発行趣旨にそぐわないもの

(イ) 令和４年度三鷹市地域応援商品券事業規約に反する不正な取扱いは認められません。

申込方法

裏面の申込書を商品券事務局に**①FAX又は②専用フォーム**（8月16日より公開予定）よりお申込みください。右の二次元コードからお申込み頂けます。

商品券取扱店の募集要領

令和4年8月30日（火）までにお申込みをいただくと市内全戸に配布する取扱店一覧チラシに掲載されます。

① 取扱店の資格

原則三鷹市内に事業所（店舗）を有している方。ただし、風営法第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を行うもの、特定の宗教・政治団体と関わるもの、公序良俗に反するもの、反社会的勢力に関わるもの、上記「三鷹むらさき商品券」概要の8.その他(ア)に記載の取引、商品のみを取扱うものを除く。

② 取扱店の業務

市民が提示するカード型商品券の二次元コードを取扱店がスマホで読み取り決済し、物品の販売やサービスの提供をしていただきます。取扱店には、店頭に商品券取扱店ポスター等を掲示していただきます。

③ 換金（送金）

●**換金期間（予定）**
令和4年11月18日（金）～令和5年2月9日（木）
スマホ決済による自動精算となり、換金額を一定期間毎に指定の口座に振り込みます。（期間中9回を予定）

④ 登録料・換金手数料

登録料・取扱店の換金手数料はかかりません。

⑤ 申込方法

令和4年8月30日（火）までに裏面の申込書にご記入の上、商品券事務局にFAXしていただくか、専用フォームよりお申込みください。

⑥ その他

(1) お申込みをいただきました事業所につきましては、令和4年10月下旬に「商品券取扱いマニュアル（取扱店用）」を送付いたしますので、必ずご一読ください。
(2) 本件でご不明な点等は、商品券事務局までお問合せください。**TEL. 0120-056-616**

スマホ利用が初めての方も安心！
当日、スマートフォンを貸出し、実際に操作体験できます！

「三鷹むらさき商品券」事前説明会（要予約：別紙申込書ご参照）

本事業は市民が提示するカード型商品券を取扱店がスマホで読み取り決済するため、これまでの紙商品券とは異なります。そこで、スマホ操作を始め、本事業概要等の説明会を以下のように開催いたしますので、ご参加ください。

日時：8月22日(月) ①午後2時～午後4時 ②午後7時～午後9時
8月23日(火) ③午後2時～午後4時 ④午後7時～午後9時
定員：会場参加は各回30名、オンライン参加可能
会場：三鷹商工会館3階 会議室

上記、①～④の説明会の内容は同じです。

期間中（令和4年11月～令和5年1月）のレンタルスマホは、自己負担1,000円のみ！（通信機能のみ・通話なし）

「三鷹むらさき商品券」取扱店申込書

令和4年8月30日（火）までにお申込みをいただくと取扱店一覧チラシに掲載されます。

三鷹むらさき商品券事務局　御中

三鷹むらさき商品券事業の趣旨に賛同し、取扱店に申込みます。
※**赤枠部分**がチラシ・ホームページに掲載されます。紙面等の都合により掲載できない項目が出ることがあります。

所属団体	☐ 三鷹商工会　☐ [　　] 商店会（街）　☐ 未加入　＊三鷹商工会・商店会（街）の両方所属の場合は両方にチェックしてください		
フリガナ 事業所名称			
事業所住所	〒 □□□－□□□□		
フリガナ 代表者		資本金（法人のみ）	円
	電話番号 □□□□－□□□□－□□□□	FAX番号	□□□□－□□□□－□□□□
フリガナ 取扱店名			
チラシ・HP掲載用屋号・商号	☐ 上記「事業所名」を掲載　☐ 上記「取扱店名」を掲載　☐ その他［　　］		
取扱店所在地等	〒 □□□－□□□□		
	電話番号 □□□□－□□□□－□□□□		
業種	該当する業種の番号をご記入ください ▶ □□		

1 飲食（居酒屋）　2 飲食（和食）　3 飲食（洋食）　4 飲食（そば・うどん）
5 飲食（ラーメン）　6 飲食（カフェ）　7 飲食（その他）　8 スーパーマーケット
9 飲食料品類　10 ホームセンター　11 ドラッグストア・薬局　12 家電
13 自転車・自動車・バイク　14 衣料・身の回り品　15 コンビニエンスストア　16 理容・美容
17 クリーニング　18 建設・不動産　19 その他・サービス　20 その他の小売
21 医療

フリガナ 店舗担当者		担当者電話番号	□□□□－□□□□－□□□□ ※携帯電話等、日中（平日10時～18時）に連絡可能な番号を入力ください。
		メールアドレス	※mitaka-ticket@jtb.comからの受信ができるようにしておいてください。迷惑メールフォルダに届く場合がありますので、ご注意ください。
売り場面積	☐ 500㎡未満　☐ 500から1,000㎡未満　☐ 1,000㎡以上	店舗形態	☐ チェーン店　☐ フランチャイズ　☐ 個店
換金口座情報	金融機関名　銀行／信用金庫／組合	支店名	支店／営業所／出張所
	預金種別　☐ 普通　☐ 当座	口座番号	□□□□□□□ ※振込先口座情報（通帳コピー）を合わせてFAXしてください。
	口座名義（カナ）		

同意事項

- 自店関係者（役員・従業員・家族など）が、商品券を自ら自店では使用しないよう徹底します。
  ※不正が発覚した際には、以後の換金を停止します。また、換金済額の返還をしていただきます。
- 令和4年度三鷹市地域応援商品券事業規約に同意します。
- 商品券の使用条件（金額等）を遵守します。
- 感染症対策に取り組みます。
- 取扱店の資格を満たしています。

※ご記入いただきました個人情報は、三鷹市地域応援商品券事業の実施目的のみに利用いたします。

上記のことにご了解のうえ、右のチェック欄に☑をご記入の方のみ加盟できます。▶ ☐「はい、了解し加盟を申込みます。」

お申込先　三鷹むらさき商品券事務局　FAX：042-521-5558　URL（8月末に一部公開予定）：https://mitaka-murasaki.yomsubi.com

なお、**FAX申込の場合、必ず着信確認のお電話（TEL. 0120-056-616）**をお願いします。

三鷹むらさき商品券事務局

受託会社：㈱JTB 東京多摩支店内　住所：190-0023 立川市柴崎町2-12-24 MK立川南ビル 3F　電話：0120-056-616（10時～18時　平日のみ）
FAX：042-521-5558　Mail：mitaka-ticket@jtb.com　HP（8月末に一部公開予定）：https://mitaka-murasaki.yomsubi.com

主催：三鷹商工会　協力：三鷹市商店会連合会　後援：三鷹市